

魚津市告示第9号

魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱（平成22年魚津市告示第25号）の
一部を次のように改正する。

令和2年3月2日

魚津市長 村椿 晃

第2条の表を次のように改める。

施設の名称	位置
かもめ児童クラブ	魚津市浜経田1096番地 魚津市立かもめ児童センター内
つばめ児童クラブ	魚津市新金屋一丁目12番50号 魚津市立つばめ児童センター内
村木児童クラブ	魚津市村木町1番21号 魚津市村木公民館内
ひばり児童クラブ	魚津市六郎丸1250番地1 魚津市立ひばり児童センター内
すずめ児童クラブ	魚津市北鬼江418番地1 魚津市立すずめ児童センター内
星の杜放課後児童クラブ	魚津市住吉203番地 魚津市立星の杜小学校内
上野方放課後児童クラブ	魚津市大海寺野1370番地 魚津市上野方公民館内
西布施放課後児童クラブ	魚津市長引野1290番地3 魚津市西布施地域活性化センター内

第4条第2項中「及びすずめ児童クラブ（以下これらを「児童センター併設クラブ」という。）」を「、すずめ児童クラブ及び星の杜放課後児童クラブ」に改める。

第5条第1項中「（児童センター用）（様式第1号の1）又は放課後児童クラブ入所申請書（学校・公民館等用）（様式第1号の2）」を「（様式第1号）」に改め、同項第4号を次のように改める。

（4） 上野方放課後児童クラブ及び西布施放課後児童クラブを利用して
いる対象児童が、土曜日に利用を希望するとき。

第6条第1項の表中

児童クラブの区分		を
児童センター併設クラブ	公民館等クラブ	

児童クラブ名		に
かもめ児童クラブ	上野方放課後児童クラブ	
つばめ児童クラブ	西布施放課後児童クラブ	
村木児童クラブ		
ひばり児童クラブ		
すずめ児童クラブ		
星の杜放課後児童クラブ		

改める。

様式第1号の1中「様式第1号の1（第5条関係）」を「様式第1号（第5条関係）」に改め、同様式を様式第1号とし、同様式を次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

年度放課後児童クラブ入所申請書

年 月 日

魚津市長 あて

放課後に児童を保護する者（祖父母を含む。）がないので、放課後児童クラブのきまりを承知し、下記児童の入所を申請します。入所中はきまりを守り、放課後児童支援員の指示に従うよう児童を指導します。また、入所に必要な家族構成等について調査されることに同意します。

登録方法	通年利用 ・ 長期休業中のみ ・ 一時的保育 ・ 年度途中 <u> </u> 月から（いずれかに○）
希望クラブ名	かもめ ・ つばめ ・ 村木 ・ ひばり ・ すずめ （希望するクラブを○で囲んでください） 星の杜 ・ 上野方 ・ 西布施

児童について

ふりがな 児童氏名		性別	男・女
	生年月日 年 月 日		
学校名	小学校 年（ 年4月からの学年）		
現住所及び電話番号	〒（937- ） 魚津市 自宅電話番号（ ） 緊急連絡先（ 続柄・氏名 ）		
保護者氏名	Ⓜ		
減免申請の有無	・ 有（→入所決定時に申請書を送付します。「放課後児童クラブのきまり」参照） ・ 無		

入所の理由について（祖父母の年齢は、4月1日現在で記入してください）

同居家族の状況	氏名	続柄	勤務先又は学校名（学年）		勤務等の時間（0:00~0:00）	
			名称	所在地		
別居祖父母	氏名	住所	続柄	年齢	勤務先	勤務等の時間（0:00~0:00）
入所申請理由 （できるだけ具体的に記入してください。）						
土曜日の保育		希望する ・ たまに希望する ・ ほとんど希望しない （いずれかに○）				
その他						

様式第1号の2を削る。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この告示による改正後の魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱第5条の規定による入所申請及び許可に関し必要な行為は、この告示の施行前においても行うことができる。